

2024年 相続はこう変わる！

～相続登記義務化と改正相続法～

事業承継支援に**必須**の
登記・遺言・改正相続法
わかりやすく解説！

2024.02.27火

18:30-20:30

講師略歴



愛知県庁退職後、司法書士資格を取得。司法書士法人勤務を経て、2021年4月事業承継士登録、同年7月伊藤けいこ司法書士事務所開業。不動産登記、相続・遺言書作成支援、一般的な会社法人登記にとどまらず、合併や会社分割などの組織再編手続きを得意とする。

伊藤 恵子 氏

伊藤けいこ司法書士事務所
(事業承継士・司法書士)

セミナー内容



2024年4月1日から相続登記が義務化されます。一方、2018年の相続法改正により、相続で取得した権利の対抗要件に関するルールが変わり、早期に登記手続きを行うことが重要となっています。相続登記義務化の内容と、早期手続きのために必須となった遺言書の重要性、検認不要だけではない自筆証書遺言書保管制度のメリット等を改正相続法に触れながら分かりやすく説明します。

ZOOMオンライン開催！
後日録画視聴でもOK！

受講料

一般 4,000円 (税込)
会員 2,000円 (税込)
継続ポイント 2ポイント加算

申込書

【申し込み方法】 右記QRコードまたはE-mail【info@jigyousyoukei.co.jp】でお申込ください。



氏名		企業名	
役職		住所	
連絡先	電話		
	E-mail		
領収書宛名	<input type="checkbox"/> 企業名 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> その他 ()		